

地域産業保健センターからのお知らせ
地域産業保健センター健康相談(無料)のご案内

平成26年4月から地域産業保健センターは、産業保健事業、メンタルヘルス対策支援事業、小規模事業場(労働者50人未満)を対象に北海道17ヶ所で運営している地域産業保健事業を一元化した産業保健総合支援事業として、事業主や労働者を対象に保健指導・健康相談等の産業保健サービスを提供いたします。

地域産業保健センターの事業は、各地域医師会のご協力を得て独立行政法人労働者健康安全機構 北海道産業保健総合支援センターの地域窓口として実施します。

地域産業保健センターでは、働く方の健康を守るため、次のようなご相談に無料でお応えしています。ぜひご利用ください(相談内容の秘密は厳守いたします)。

〔産業保健サービスの内容〕

1 健康診断結果に基づく医師の意見聴取について

健康診断の結果、異常の所見を有すると判定された労働者の健康を保持するために必要な処置等について、医師が相談に応じます。

2 脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導について

定期健康診断の結果、脳・心臓疾患の主な検査項目において、異常の所見を有すると判定された労働者に対し、医師または保健師が日常生活面での指導や相談に応じます。

3 メンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導について

メンタルヘルス不調を感じている労働者に対し、医師または保健師が指導や相談に応じます。

4 長時間労働者に対する面接指導について

脳・心臓疾患の発症等を予防するため、長時間にわたる労働により疲労の蓄積した労働者に対して、医師の面接により必要な指導を行います。

5 その他

医師又は保健師が直接事業場に訪問し、保健指導や面接指導などをすることも可能です。

その他労働者の健康管理や産業保健に関することは、お近くの地域産業保健センターまでお問い合わせください。

《 令和5年1月～3月の予定 》

現在地域産業保健センターによっては、本年度(令和5年3月)健康相談業務の受付を締め切っているところがございます。

【重要なお知らせ】地域産業保健センターの窓口相談業務について

状況につきましては各地域産業保健センターに直接お問い合わせくださいますようお願い致します。

[地域産業保健センター一覧](#)